

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2023年8月23日
<b>【発行者名】</b>	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 首藤 正浩
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
<b>【事務連絡者氏名】</b>	平野 哲太郎
<b>【電話番号】</b>	03-6836-5100
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	グローバル・ボンド・オープンIM
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限5,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2023年2月24日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項を新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出いたします。

**2【訂正の内容】**

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

## 第一部【証券情報】

### （ 7 ）【申込期間】

#### < 訂正前 >

2023年2月25日から2024年2月22日まで

ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。

なお、申込期間は、期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されません。

#### < 訂正後 >

2023年2月25日から2024年2月22日まで

ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。

なお、申込期間は、期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されません。

2023年8月23日付訂正有価証券届出書「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了(繰上償還) 予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することになった場合には、申込期間は2023年10月16日までとなります。但し、販売会社によっては買付けのお申し込みの最終受付日が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### （ 1 2 ）【その他】

#### < 訂正前 >

申込証拠金

ありません。

申込みの方法等

- 取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。
- 「自動けいぞく投資コース」を選択する取得申込者は、当該販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って契約（以下「自動けいぞく投資契約」といいます。）を締結するものとします。

「自動けいぞく投資約款」は、販売会社によっては同様の権利義務関係を規定する、名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、該当する別の名称に読み替えるものとします。

日本以外の地域における発行

日本以外の地域での発行は行いません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記（11）「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記（11）「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### < 訂正後 >

申込証拠金

ありません。

申込みの方法等

- 取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時まで取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。
- 「自動けいぞく投資コース」を選択する取得申込者は、当該販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って契約（以下「自動けいぞく投資契約」といいます。）を締結するものとします。

「自動けいぞく投資約款」は、販売会社によっては同様の権利義務関係を規定する、名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、該当する別の名称に読み替えるものとします。

日本以外の地域における発行

日本以外の地域での発行は行いません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記（11）「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記（11）「振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

本ファンドにつきましては、1998年11月の設定以来、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、資金流入は低調のまま推移し、2023年6月30日現在の純資産総額は約5.8億円と低水準にとどまっております。同日現在の本ファンドの残存受益権口数は約6.4億口であり、投資信託約款に定める繰上償還に係る受益権口数である30億口を下回っており、また、今後、純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと思われまます。また、本ファンドの主要投資対象である親投資信託「グローバル・ボンド・マザーファンド」におきましても、解約が設定を上回る状況が継続していることから純資産総額が一貫して減少しており、同日現在約41.4億円となっております。この減少傾向は今後も継続することが見込まれているため、現行の運用方針に則った運用の継続が困難となることが予想されます。

本ファンドの運営の維持が困難になることが見込まれる上記の状況に鑑み、投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産を早期に受益者の皆様にお返すことが受益者の利益に資するとの判断に至りました。そのため、法令及び投資信託約款の規定に基づき、本ファンドの信託終了（繰上償還）に係る以下の手続を実施しておりますので、お知らせ致します。

### 信託終了（投資信託契約の解約）の手続と日程

新聞公告日	: 2023年8月9日（水）（日本経済新聞朝刊紙上）
異議申立期間	: 2023年8月9日（水）から2023年9月11日（月）まで
投資信託契約解約の可否決定日	: 2023年9月12日（火）
買取請求期間	: 2023年9月29日（金）から2023年10月18日（水）まで
信託終了（繰上償還）予定日	: 2023年12月11日（月）

上記手続は、2023年8月9日（以下「公告日」といいます。）現在の受益者を対象に行われます。本件信託終了に異議を述べた受益者の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかった場合は、上記の予定どおり信託を終了（繰上償還）致します。公告日以降のご購入申込みにより取得した受益権については上記のご異議を申立てる権利はございません。

なお、投資信託契約解約の可否決定日（上記）に信託の終了が決定した場合、以下の取り扱いを行います。

- ・ 2023年10月17日(火)以降のお買付けの申込分より、受付を中止致します。但し、販売会社によっては買付けのお申し込みの最終受付日が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ・ 2023年10月20日(金)以降の換金(解約)申込受付分より、信託財産留保額の徴収は行いません。
- ・ 2023年10月20日(金)以降、信託報酬のうち、委託者報酬を現行の0.605%(税抜0.55%)から0.055%(税抜0.05%)に変更します。なお、販売会社報酬(0.605%(税抜0.55%))及び受託者報酬(0.055%(税抜0.05%))につきましては、変更はなされません。
- ・ 換金のお申し込みは2023年12月7日(木)まで通常どおり受け付けます。但し、販売会社によっては換金のお申し込みの最終受付日が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込みに際しては、上記につきご注意くださいようお願いいたします。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの特色

< 訂正前 >

(前略)

\* 2022年11月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド(ベビーファンド)とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)が設定される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

\* 2023年5月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド(ベビーファンド)とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)が設定される場合があります。

##### (3)【ファンドの仕組み】

###### 委託会社等の概況

< 訂正前 >

- ・ 名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・ 資本金の額：9億9,000万円(2022年11月末日現在)

(中略)

- ・ 大株主の状況(2022年11月末日現在)

(後略)

< 訂正後 >

- ・ 名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・ 資本金の額：9億9,000万円(2023年5月末日現在)

(中略)

- ・ 大株主の状況(2023年5月末日現在)

(後略)

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### マザーファンドの運用プロセス

<訂正前>

(前略)

\* グローバル債券運用チーム: 平均運用経験年数25年(2022年11月末現在) 運用資産残高34,708億円(2022年9月末現在)

(中略)

上記は2022年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(前略)

\* グローバル債券運用チーム: 平均運用経験年数26年(2023年5月末現在) 運用資産残高31,717億円(2023年3月末現在)

(中略)

上記は2023年5月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### (3)【運用体制】

#### ・委託会社による関係法人等の管理体制

<訂正前>

(前略)

上記は2022年11月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記は2023年5月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 3【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク

#### その他の留意点

#### ・ファミリーファンド方式に係る留意点

<訂正前>

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、2022年11月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。(今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。)したがって、マザーファンド受益証券に投資する他のファンドの資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼす可能性があり、その場合、本ファンドもその影響を受けることがあります。

<訂正後>

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、2023年5月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。(今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。)

したがって、マザーファンド受益証券に投資する他のファンドの資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼす可能性があり、その場合、本ファンドもその影響を受けることがあります。

## （２）ファンドのリスクに対する管理体制

### リスク・マネジメント委員会

< 訂正前 >

（前略）

上記は2022年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

上記は2023年5月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## 参考情報

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2018年6月末～2023年5月末)



— 当ファンドの年間騰落率(右軸)

— 分配金再投資基準価額(左軸)

※年間騰落率は、2018年6月から2023年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債：NOMURA-BPI国債  
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債：JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社JPX総研(株JPX総研)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株JPX総研が有しています。なお、本商品は、株JPX総研により提供、保証又は販売されるものではなく、株JPX総研は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

※MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

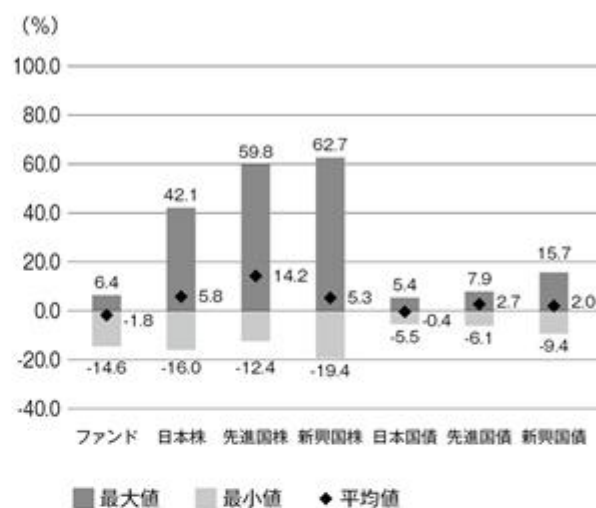
※NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるモルガンスタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(「本指数」)は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2023, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年6月末～2023年5月末)



■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値

※当グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。2018年6月から2023年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。



## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

信託報酬の総額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.265%（税抜1.15%）の率を乗じて得た金額とし、関係法人への配分については次の通りとします。

配分比率（年率）		
委託会社	販売会社	受託会社
委託した資金の運用等の対価	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
0.605% (税抜0.55%)	0.605% (税抜0.55%)	0.055% (税抜0.05%)

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき、信託報酬に係る消費税等相当額とともに投資信託財産から支弁されます。投資顧問会社に支払う報酬は、本ファンドの投資信託財産から支弁される信託報酬のうち委託会社が受け取る報酬額から支弁されます。

なお、本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドにおいては信託報酬の負担はありません。

&lt;訂正後&gt;

信託報酬の総額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.265%（税抜1.15%）の率を乗じて得た金額とし、関係法人への配分については次の通りとします。

配分比率（年率）		
委託会社	販売会社	受託会社
委託した資金の運用等の対価	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
0.605% (税抜0.55%)	0.605% (税抜0.55%)	0.055% (税抜0.05%)

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき、信託報酬に係る消費税等相当額とともに投資信託財産から支弁されます。投資顧問会社に支払う報酬は、本ファンドの投資信託財産から支弁される信託報酬のうち委託会社が受け取る報酬額から支弁されます。

なお、本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドにおいては信託報酬の負担はありません。

2023年8月23日付訂正有価証券届出書「第一部 証券情報（12）その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することになった場合には、2023年10月20日以降、信託報酬のうち、委託会社報酬を現行の0.605%（税抜0.55%）から0.055%（税抜0.05%）に変更します。なお、販売会社報酬（0.605%（税抜0.55%））及び受託会社報酬（0.055%（税抜0.05%））につきましては、変更はなされません。

## (5)【課税上の取扱い】

収益分配金の課税について

&lt;訂正前&gt;

(前略)

上記は2022年11月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

上記は2023年5月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

## 5【運用状況】

「5 運用状況」については以下の通り更新・訂正されます。以下は更新・訂正後の記載です。

## (1)【投資状況】

(2023年5月末日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	597,484	101.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,653	1.99
合計(純資産総額)		585,831	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価合計の単位未満は切捨て。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】(全銘柄)

(2023年5月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	グローバル・ボンド・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	311,141,287	1.9047	592,630,810	1.9203	597,484,613	101.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

## 投資有価証券の種類別投資比率

(2023年5月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	101.99
合計	101.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（2023年5月末日現在）

資産の種類	買建/ 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	1,782,000.00	244,650,245	247,190,486	42.19
		カナダドル	94,000.00	9,572,414	9,589,786	1.63
		メキシコペソ	788,000.00	5,969,257	6,117,559	1.04
		ユーロ	1,015,000.00	151,159,687	151,557,871	25.87
		英ポンド	129,000.00	22,037,418	22,233,279	3.79
		スウェーデンクローナ	69,000.00	900,719	883,400	0.15
		ノルウェークローネ	99,000.00	1,248,865	1,230,857	0.21
		デンマーククローネ	219,000.00	4,381,270	4,392,285	0.74
		ポーランドズロチ	127,000.00	4,171,416	4,148,912	0.70
		オーストラリアドル	83,000.00	7,598,650	7,509,574	1.28
		ニュージーランドドル	11,000.00	949,850	920,972	0.15
		シンガポールドル	30,000.00	3,065,070	3,085,152	0.52

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （ 3 ） 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2023年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	計算期間末または各月末	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
30期	（2013年11月25日）	521,815,236	524,331,307	1.0370	1.0420
31期	（2014年5月23日）	524,727,819	527,196,282	1.0629	1.0679
32期	（2014年11月25日）	593,062,952	595,708,549	1.1208	1.1258
33期	（2015年5月25日）	647,681,799	650,581,751	1.1167	1.1217
34期	（2015年11月24日）	683,291,603	686,355,140	1.1152	1.1202
35期	（2016年5月23日）	710,348,822	713,588,474	1.0963	1.1013
36期	（2016年11月24日）	696,846,943	700,124,202	1.0632	1.0682
37期	（2017年5月23日）	697,805,099	701,074,615	1.0671	1.0721
38期	（2017年11月24日）	685,373,052	688,569,663	1.0720	1.0770
39期	（2018年5月23日）	668,177,824	671,408,616	1.0341	1.0391
40期	（2018年11月26日）	653,689,106	656,894,909	1.0195	1.0245
41期	（2019年5月23日）	677,294,887	680,547,744	1.0411	1.0461
42期	（2019年11月25日）	702,922,703	706,222,075	1.0652	1.0702
43期	（2020年5月25日）	692,992,286	696,180,180	1.0869	1.0919
44期	（2020年11月24日）	702,892,356	705,457,652	1.0960	1.1000
45期	（2021年5月24日）	681,618,231	683,547,704	1.0598	1.0628
46期	（2021年11月24日）	668,025,307	670,551,840	1.0576	1.0616
47期	（2022年5月23日）	608,476,829	610,348,649	0.9752	0.9782
48期	（2022年11月24日）	588,773,531	589,407,549	0.9286	0.9296
49期	（2023年5月23日）	582,133,007	583,425,064	0.9011	0.9031
	2022年5月末日	610,729,978		0.9764	
	6月末日	604,338,136		0.9612	
	7月末日	620,393,198		0.9841	
	8月末日	602,604,390		0.9532	
	9月末日	585,398,661		0.9202	
	10月末日	588,131,632		0.9239	
	11月末日	589,724,966		0.9252	
	12月末日	578,882,216		0.8990	
	2023年1月末日	586,020,584		0.9108	

期	計算期間末または各月末	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
	2月末日	577,913,727		0.8964	
	3月末日	584,376,547		0.9102	
	4月末日	586,763,135		0.9075	
	5月末日	585,831,597		0.9034	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
30期	0.0050
31期	0.0050
32期	0.0050
33期	0.0050
34期	0.0050
35期	0.0050
36期	0.0050
37期	0.0050
38期	0.0050
39期	0.0050
40期	0.0050
41期	0.0050
42期	0.0050
43期	0.0050
44期	0.0040
45期	0.0030
46期	0.0040
47期	0.0030
48期	0.0010
49期	0.0020

## 【収益率の推移】

期	期間収益率（％）
30期	1.75
31期	2.98
32期	5.92
33期	0.08
34期	0.31
35期	1.25
36期	2.56
37期	0.84
38期	0.93
39期	3.07
40期	0.93
41期	2.61
42期	2.80
43期	2.51
44期	1.21
45期	3.03
46期	0.17
47期	7.51
48期	4.68
49期	2.75

（注）収益率とは、計算期間末日の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

## （参考情報）

## （1）「グローバル・ボンド・マザーファンド」の運用状況

ファンドは「グローバル・ボンド・マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（2023年5月末日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,065,108	48.99
	ドイツ	393,242	9.33
	スペイン	304,789	7.23
	イタリア	195,114	4.63
	オーストリア	161,244	3.82
	ベルギー	156,381	3.71
	オーストラリア	150,907	3.58
	イギリス	131,161	3.11
	フランス	120,654	2.86
	カナダ	82,252	1.95
	ニュージーランド	79,696	1.89
	メキシコ	42,745	1.01
	オランダ	42,432	1.01
	フィンランド	30,069	0.71
	ポーランド	23,303	0.55
	ノルウェー	5,557	0.13
	小計	3,984,661	94.52
特殊債券	アメリカ	35,279	0.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		195,787	4.64
合計（純資産総額）		4,215,727	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。



(2) 「グローバル・ボンド・マザーファンド」の投資資産  
投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2023年5月末日現在）

順位	銘柄名	利率 (%)	償還期限	国・ 地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	US TREASURY	2.125	2025/5/15	アメリカ	国債証券	3,050,000	13,397.17	408,613,769	13,361.68	407,531,371	9.67
2	US TREASURY	1.875	2032/2/15	アメリカ	国債証券	1,940,000	12,074.27	234,240,868	12,097.20	234,685,730	5.57
3	US TREASURY	1.625	2026/5/15	アメリカ	国債証券	1,710,000	13,047.74	223,116,487	13,016.08	222,574,989	5.28
4	GERMANY	0.25	2029/2/15	ドイツ	国債証券	1,620,000	13,309.28	215,610,388	13,373.74	216,654,674	5.14
5	US TREASURY	2	2024/5/31	アメリカ	国債証券	1,480,000	13,565.46	200,768,815	13,539.78	200,388,789	4.75
6	US TREASURY	0.5	2027/4/30	アメリカ	国債証券	1,500,000	12,268.63	184,029,590	12,238.61	183,579,159	4.35
7	US TREASURY	4.125	2027/9/30	アメリカ	国債証券	1,240,000	14,129.32	175,203,660	14,084.83	174,651,896	4.14
8	US TREASURY	2.875	2028/8/15	アメリカ	国債証券	1,140,000	13,365.50	152,366,771	13,340.39	152,080,459	3.61
9	ITALY	5	2039/8/1	イタリア	国債証券	850,000	15,629.66	132,852,168	15,899.51	135,145,867	3.21
10	AUSTRIA	1.2	2025/10/20	オーストリア	国債証券	930,000	14,438.64	134,279,403	14,450.44	134,389,184	3.19
11	GERMANY	1	2025/8/15	ドイツ	国債証券	850,000	14,451.40	122,836,923	14,459.30	122,904,133	2.92
12	US TREASURY	2.5	2045/2/15	アメリカ	国債証券	1,040,000	10,690.49	111,181,138	10,780.85	112,120,872	2.66
13	US TREASURY	1.125	2040/5/15	アメリカ	国債証券	1,220,000	8,957.29	109,278,957	9,026.63	110,124,891	2.61
14	SPAIN	1.6	2025/4/30	スペイン	国債証券	720,000	14,606.76	105,168,738	14,609.43	105,187,967	2.50
15	US TREASURY	1.5	2030/2/15	アメリカ	国債証券	790,000	12,133.78	95,856,887	12,134.87	95,865,510	2.27
16	UK TREASURY	3.5	2045/1/22	イギリス	国債証券	610,000	15,091.92	92,060,737	14,766.08	90,073,098	2.14
17	SPAIN	0	2026/1/31	スペイン	国債証券	650,000	13,835.80	89,932,723	13,856.10	90,064,676	2.14
18	NEW ZEALAND	4.5	2030/5/15	ニュージーランド	国債証券	930,000	8,510.84	79,150,904	8,569.49	79,696,282	1.89
19	SPAIN	3.15	2033/4/30	スペイン	国債証券	500,000	14,564.30	72,821,539	14,692.63	73,463,185	1.74
20	US TREASURY	1.25	2050/5/15	アメリカ	国債証券	800,000	7,633.29	61,066,385	7,756.68	62,053,512	1.47
21	ITALY	2.2	2027/6/1	イタリア	国債証券	420,000	14,220.35	59,725,495	14,278.28	59,968,803	1.42
22	FRANCE	2	2048/5/25	フランス	国債証券	510,000	11,422.00	58,252,226	11,685.14	59,594,241	1.41
23	US TREASURY	2.75	2047/8/15	アメリカ	国債証券	520,000	11,066.39	57,545,274	11,188.15	58,178,389	1.38
24	BELGIUM KINGDOM	0.9	2029/6/22	ベルギー	国債証券	420,000	13,427.72	56,396,444	13,497.76	56,690,606	1.34
25	AUSTRALIA	0.5	2026/9/21	オーストラリア	国債証券	640,000	8,308.08	53,171,717	8,280.47	52,995,028	1.26
26	CANADA	2	2028/6/1	カナダ	国債証券	550,000	9,721.97	53,470,836	9,629.65	52,963,086	1.26
27	AUSTRALIA	3.25	2025/4/21	オーストラリア	国債証券	550,000	9,069.58	49,882,702	9,052.15	49,786,861	1.18
28	FRANCE	0.75	2028/5/25	フランス	国債証券	355,000	13,596.36	48,267,112	13,661.91	48,499,797	1.15
29	US TREASURY	1.75	2041/8/15	アメリカ	国債証券	460,000	9,728.75	44,752,279	9,804.37	45,100,120	1.07
30	MEXICO	8.5	2029/5/31	メキシコ	国債証券	5,500,000	779.15	42,853,551	777.19	42,745,616	1.01

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

(注2) 額面総額は発行通貨で表示しております。

## 投資有価証券の種類別投資比率

（2023年5月末日現在）

投資有価証券の種類	投資比率（％）
国債証券	94.52
特殊債券	0.84
合計	95.36

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（2023年5月末日現在）

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替 予約 取引	買建	米ドル	2,749,633.12	377,830,185	381,757,428	9.05
		カナダドル	45,000.00	4,582,539	4,590,855	0.10
		メキシコペソ	4,190,000.00	31,740,088	32,528,646	0.77
		ユーロ	132,000.00	19,658,205	19,709,989	0.46
		英ポンド	371,000.00	63,378,931	63,942,221	1.51
		スウェーデンクローナ	633,000.00	8,281,095	8,122,212	0.19
		ノルウェークローネ	119,000.00	1,501,161	1,479,515	0.03
		デンマーククローネ	1,121,000.00	22,426,501	22,482,888	0.53
		オーストラリアドル	165,000.00	14,912,454	14,928,672	0.35
		シンガポールドル	310,000.00	31,672,390	31,879,904	0.75
		中国元（オフショア）	10,954,000.00	214,020,347	214,834,229	5.09
	売建	米ドル	3,433,064.98	472,176,838	477,086,745	11.31
		ユーロ	120,000.00	17,871,096	17,918,172	0.42
		オーストラリアドル	1,091,000.00	99,881,050	98,710,188	2.34
		ニュージーランドドル	870,000.00	75,124,500	72,840,576	1.72

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
30期	40,681,472	49,488,044
31期	43,416,324	52,938,090
32期	125,548,256	90,121,385
33期	191,965,345	141,094,226
34期	118,244,592	85,527,693
35期	85,147,059	49,924,023
36期	69,429,522	61,908,152
37期	68,982,375	70,530,886
38期	58,669,101	73,250,218
39期	59,471,771	52,635,474
40期	55,083,552	60,081,345
41期	58,881,877	49,471,199
42期	57,602,499	48,299,381
43期	46,065,406	68,361,045
44期	46,630,631	42,885,421
45期	52,996,583	51,162,919
46期	43,234,923	54,759,405
47期	39,787,682	47,480,907
48期	40,405,101	30,326,447
49期	62,899,921	50,889,840

（注）本邦外における販売および解約はありません。

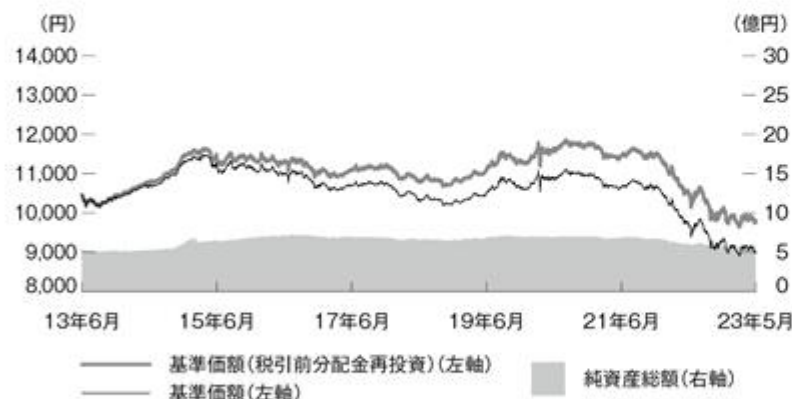
[参考情報]

## 運用実績

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

### 基準価額・純資産の推移

2013年6月3日～2023年5月31日(当初設定日:1998年11月24日)



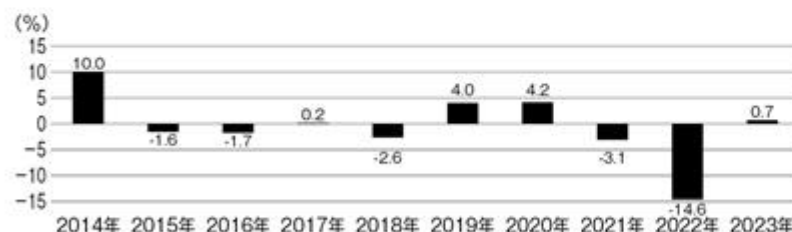
- ※ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は純資産総額に年1.265% (税抜1.15%) の率を乗じて得た額とします。繰上償還することとなった場合には、2023年10月20日以降、信託報酬のうち、委託会社報酬を現行の0.605% (税抜0.55%) から0.055% (税抜0.05%) に変更します。なお、販売会社報酬 (0.605% (税抜0.55%)) 及び受託会社報酬 (0.055% (税抜0.05%)) につきましては、変更はなされません。
- ※ 基準価額 (税引前分配金再投資) は、税引前分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した価額です。また、基準価額 (税引前分配金再投資) は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

### 主な資産の状況\*

#### ■組入債券上位10銘柄

銘柄	通貨	クーポン	償還日	比率
1 アメリカ国債	アメリカドル	2.125%	2025.05.15	9.7%
2 アメリカ国債	アメリカドル	1.875%	2032.02.15	6.2%
3 アメリカ国債	アメリカドル	1.625%	2026.05.15	5.3%
4 ドイツ国債	ユーロ	0.250%	2029.02.15	4.9%
5 アメリカ国債	アメリカドル	2.000%	2024.05.31	4.7%
6 アメリカ国債	アメリカドル	0.500%	2027.04.30	4.4%
7 アメリカ国債	アメリカドル	4.125%	2027.09.30	4.2%
8 アメリカ国債	アメリカドル	2.875%	2028.08.15	3.6%
9 イタリア国債	ユーロ	5.000%	2039.08.01	3.3%
10 オーストリア国債	ユーロ	1.200%	2025.10.20	3.2%

### 年間収益率の推移



※ ファンドの年間収益率は、税引前分配金再投資基準価額により算出しています。

※ 2023年は、年初から5月末までの収益率です。

\* 上記「主な資産の状況」記載の「組入債券上位10銘柄」「国別投資比率」「通貨別投資比率」は、現地時間基準で計上する弊社ポートフォリオシステム (運用担当者が使用しているシステム) にて算出しています。一方、請求目録見書「第二部ファンド情報第1ファンドの状況5運用状況(1)投資状況、および(2)投資資産」のデータは法令・諸規則に基づいた投信計理システムで作成しています。

2023年5月末現在

### ファンド・データ

基準価額	9,034円
純資産総額	5,800億円

### 分配金の推移

(直近5期分、1万口あたり、税引前)

第45期 2021年5月	30円
第46期 2021年11月	40円
第47期 2022年5月	30円
第48期 2022年11月	10円
第49期 2023年5月	20円
設定来累計	2,360円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

### ■国別投資比率

国、地域	比率
1 アメリカ	53.0%
2 ユーロ圏	33.5%
3 オーストラリア	3.6%
4 イギリス	3.2%
5 カナダ	2.0%

※ 投資比率はマザーファンドにおける通貨別組入債券・現金の比率です。純資産総額対比、現地約定ベースです。日本の投資比率は、主に投資戦略の一環としてマザーファンドで保有している円現金であり、日本債券の組入れはありません。

### ■通貨別投資比率

通貨	比率
日本 円	74.6%
アメリカドル	8.9%
ユーロ	8.4%
オフショア人民元	5.2%
イギリス ポンド	1.2%

※ 通貨比率はファンドにおける実質債券投資比率に為替ヘッジを加味した比率です。純資産総額対比、現地約定ベースです。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <訂正前>

- (1) 受益権の取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。

(後略)

#### <訂正後>

- (1) 受益権の取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。

2023年8月23日付訂正有価証券届出書「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了(繰上償還) 予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することになった場合には、取得申込は、2023年10月16日までとなります。但し、販売会社によっては取得(買付け)のお申し込みの最終受付日が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(後略)

### 2【換金（解約）手続等】

#### <訂正前>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求（以下「解約請求」ということがあります。）の方法により換金することができます。

- (1) 解約請求の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。

(中略)

- (3) 解約時の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

解約価額は、販売会社または委託会社までお問い合わせいただくか、委託会社のホームページをご参照ください。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号： 03-6836-5130

受付時間： 委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ：www.morganstanley.com/im/jp

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図る目的で、受益権の解約時に控除され投資信託財産中に留保される金額をいいます。

(後略)

#### <訂正後>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求（以下「解約請求」ということがあります。）の方法により換金することができます。

- (1) 解約請求の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。ただ

し、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日に該当する日にはお申込みの受付を行いません。

2023年8月23日付訂正有価証券届出書「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了 (繰上償還) 予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することになった場合には、解約請求は、2023年12月7日まで通常どおり受け付けます。但し、販売会社によっては解約(換金)のお申し込みの最終受付日が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(中略)

(3) 解約時の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

解約価額は、販売会社または委託会社までお問い合わせいただくか、委託会社のホームページをご参照ください。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号： 03-6836-5130

受付時間： 委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ： [www.morganstanley.com/im/jp](http://www.morganstanley.com/im/jp)

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図る目的で、受益権の解約時に控除され投資信託財産中に留保される金額をいいます。

2023年8月23日付訂正有価証券届出書「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了 (繰上償還) 予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することになった場合には、2023年10月20日以降の換金(解約)申込受付分より、信託財産留保額の徴収は行いません。

(後略)

### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

<訂正前>

本ファンドの信託期間は、1998年11月24日から無期限とします。ただし、投資信託約款に定める信託終了（繰上償還）事由が生じた場合には、信託を終了することがあります。

<訂正後>

本ファンドの信託期間は、1998年11月24日から無期限とします。ただし、投資信託約款に定める信託終了（繰上償還）事由が生じた場合には、信託を終了することがあります。

2023年8月23日付訂正有価証券届出書「第一部 証券情報 (12)その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、信託を終了することになった場合には、信託期間は2023年12月11日までとなります。

### 第3【ファンドの経理状況】

「第3 ファンドの経理状況」については、以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の内容です。

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期計算期間(2022年11月25日から2023年5月23日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## グローバル・ボンド・オープンIM

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第48期 (2022年11月24日現在)	第49期 (2023年5月23日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,268,457	161,907
親投資信託受益証券	585,652,908	594,631,084
派生商品評価勘定	1,072,408	3,861
未収入金	5,448,884	5,529,902
流動資産合計	595,442,657	600,326,754
資産合計	595,442,657	600,326,754
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	702,397	9,651,425
未払金	826,321	1,831,178
未払収益分配金	634,018	1,292,057
未払解約金	59,168	1,196,656
未払受託者報酬	166,964	158,524
未払委託者報酬	3,673,166	3,487,503
未払利息	9	-
その他未払費用	607,083	576,404
流動負債合計	6,669,126	18,193,747
負債合計	6,669,126	18,193,747
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	634,018,751	646,028,832
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	45,245,220	63,895,825
（分配準備積立金）	20,208,680	19,156,697
元本等合計	588,773,531	582,133,007
純資産合計	588,773,531	582,133,007
負債純資産合計	595,442,657	600,326,754

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第48期		第49期	
	自	2022年 5月24日 至 2022年11月24日	自	2022年11月25日 至 2023年 5月23日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		15,880,023		2,325,774
為替差損益		40,287,920		14,494,281
営業収益合計		24,407,897		12,168,507
<b>営業費用</b>				
支払利息		591		2,303
受託者報酬		166,964		158,524
委託者報酬		3,673,166		3,487,503
その他費用		613,053		576,444
営業費用合計		4,453,774		4,224,774
営業利益又は営業損失( )		28,861,671		16,393,281
経常利益又は経常損失( )		28,861,671		16,393,281
当期純利益又は当期純損失( )		28,861,671		16,393,281
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,007,531		1,024,037
期首剰余金又は期首欠損金( )		15,463,268		45,245,220
剰余金増加額又は欠損金減少額		820,002		3,774,225
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		820,002		3,774,225
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,113,796		5,763,529
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,113,796		5,763,529
分配金		634,018		1,292,057
期末剰余金又は期末欠損金( )		45,245,220		63,895,825

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託 受益証券の基準価額を用いております。
2．デリバティブ取引等 の評価基準および評価 方法	為替予約取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、対顧客先物相場の仲値によっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第48期 （2022年11月24日現在）	第49期 （2023年5月23日現在）
1．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 45,245,220円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 63,895,825円であります。
2．当該計算期間の末日に おける受益権総数	634,018,751口	646,028,832口
3．1口当たり純資産額	0.9286円	0.9011円

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第48期 自 2022年 5月24日 至 2022年11月24日	第49期 自 2022年11月25日 至 2023年 5月23日																																				
<p>1．信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2．分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は240,658,204円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、634,018円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額（円）</th> <th>1万口当たり（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A. 配当等収益</td> <td>1,107,537</td> <td>17.46</td> </tr> <tr> <td>B. 有価証券 売買等損益</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>C. 収益調整金</td> <td>219,815,506</td> <td>3,467.01</td> </tr> <tr> <td>D. 分配準備 積立金</td> <td>19,735,161</td> <td>311.27</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>240,658,204</td> <td>3,795.74</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>3．その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>4．欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>		金額（円）	1万口当たり（円）	A. 配当等収益	1,107,537	17.46	B. 有価証券 売買等損益	-	-	C. 収益調整金	219,815,506	3,467.01	D. 分配準備 積立金	19,735,161	311.27	分配可能額	240,658,204	3,795.74	<p>1．信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2．分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は246,446,390円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、1,292,057円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額（円）</th> <th>1万口当たり（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A. 配当等収益</td> <td>1,685,607</td> <td>26.09</td> </tr> <tr> <td>B. 有価証券 売買等損益</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>C. 収益調整金</td> <td>225,997,636</td> <td>3,498.25</td> </tr> <tr> <td>D. 分配準備 積立金</td> <td>18,763,147</td> <td>290.43</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>246,446,390</td> <td>3,814.77</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>3．その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>4．欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>		金額（円）	1万口当たり（円）	A. 配当等収益	1,685,607	26.09	B. 有価証券 売買等損益	-	-	C. 収益調整金	225,997,636	3,498.25	D. 分配準備 積立金	18,763,147	290.43	分配可能額	246,446,390	3,814.77
	金額（円）	1万口当たり（円）																																			
A. 配当等収益	1,107,537	17.46																																			
B. 有価証券 売買等損益	-	-																																			
C. 収益調整金	219,815,506	3,467.01																																			
D. 分配準備 積立金	19,735,161	311.27																																			
分配可能額	240,658,204	3,795.74																																			
	金額（円）	1万口当たり（円）																																			
A. 配当等収益	1,685,607	26.09																																			
B. 有価証券 売買等損益	-	-																																			
C. 収益調整金	225,997,636	3,498.25																																			
D. 分配準備 積立金	18,763,147	290.43																																			
分配可能額	246,446,390	3,814.77																																			

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2. 金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

## 3. 金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、当社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、当社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第48期 (2022年11月24日現在)	第49期 (2023年5月23日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 デリバティブ取引 「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 デリバティブ取引 「(その他の注記)3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第48期 自 2022年 5月24日 至 2022年11月24日	第49期 自 2022年11月25日 至 2023年 5月23日
期首元本額	623,940,097円	634,018,751円
期中追加設定元本額	40,405,101円	62,899,921円
期中一部解約元本額	30,326,447円	50,889,840円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第48期 (2022年11月24日現在)	第49期 (2023年5月23日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	14,056,683	5,369,410
合計	14,056,683	5,369,410

## 3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	第48期（2022年11月24日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	435,843,149	-	435,473,138	370,011
	米ドル	230,445,883	-	229,443,847	1,002,036
	カナダドル	9,047,143	-	9,015,157	31,986
	メキシコペソ	5,564,147	-	5,566,589	2,442
	ユーロ	149,315,348	-	149,920,541	605,193
	英ポンド	20,655,431	-	20,709,364	53,933
	スウェーデンクローナ	1,524,614	-	1,514,250	10,364
	ノルウェークローネ	1,376,901	-	1,380,624	3,723
	デンマーククローネ	4,253,645	-	4,258,301	4,656
	ポーランドズロチ	3,845,854	-	3,837,317	8,537
	オーストラリアドル	6,780,610	-	6,813,060	32,450
	シンガポールドル	3,033,573	-	3,014,088	19,485
		合計	435,843,149	-	435,473,138



区分	種類	第49期（2023年5月23日現在）			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	446,057,297	-	455,704,861	9,647,564
	米ドル	238,634,979	-	244,650,245	6,015,266
	カナダドル	9,313,551	-	9,572,414	258,863
	メキシコペソ	5,896,081	-	5,969,257	73,176
	ユーロ	148,293,530	-	151,159,687	2,866,157
	英ポンド	21,902,739	-	22,037,418	134,679
	スウェーデンクローナ	896,311	-	900,719	4,408
	ノルウェークローネ	1,252,726	-	1,248,865	3,861
	デンマーククローネ	4,326,860	-	4,381,270	54,410
	ポーランドズロチ	4,130,644	-	4,171,416	40,772
	オーストラリアドル	7,479,117	-	7,598,650	119,533
	ニュージーランドドル	925,070	-	949,850	24,780
	シンガポールドル	3,005,689	-	3,065,070	59,381
	合計	446,057,297	-	455,704,861	9,647,564

（注）1．時価の算定方法

1）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」とする。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	グローバル・ボンド・マザーファンド	312,175,076	594,631,084	
合計		312,175,076	594,631,084	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

## 参考情報

ファンドは、「グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の2023年5月23日現在（以下、「計算日」という）の状況は次のとおりです。

「グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年5月23日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	129,098,145
コール・ローン	38,624,261
国債証券	3,973,445,953
特殊債券	35,065,767
派生商品評価勘定	14,331,552
未収入金	2,646,227
未収利息	22,226,913
前払費用	1,247,517
流動資産合計	4,216,686,335
資産合計	4,216,686,335
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,593,167
未払金	233,040
未払解約金	10,669,902
未払利息	116
その他未払費用	82
流動負債合計	32,496,307
負債合計	32,496,307
純資産の部	
元本等	
元本	2,196,694,992
剰余金	
剰余金または欠損金	1,987,495,036
純資産合計	4,184,190,028
負債純資産合計	4,216,686,335

(注) グローバル・ボンド・マザーファンドの計算期間は、毎年5月24日から翌年5月23日までであり、本報告書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準 および評価方法	<p>組入有価証券については個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、金融商品取引所における最終相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、金融機関の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

（2023年5月23日現在）	
1．計算日における受益権総数	2,196,694,992口
2．1口当たり純資産額	1.9048円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## 1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2．金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

## 3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、当社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、当社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 国債証券・特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 デリバティブ取引 「（その他の注記）3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 本報告書における開示対象ファンドの当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

(2023年5月23日現在)	
グローバル・ボンド・オープンIMの第49期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	2,313,099,882円
期中追加設定元本額	113,072,778円
期中一部解約元本額	229,477,668円
期末における元本の内訳	
グローバル・ボンド・オープンIM	312,175,076円
グローバル・ボンド・オープンIM VA（為替ヘッジあり） （適格機関投資家専用）	1,070,328,556円
グローバル・ボンド・オープンIM VA - 3（為替ヘッジなし） （適格機関投資家専用）	814,191,360円
期末元本合計	2,196,694,992円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	(2023年5月23日現在)
	当該親投資信託の期首(2022年5月24日)から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	269,800,294
特殊債券	1,129,793
合計	270,930,087

## 3. デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	(2023年5月23日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	1,193,590,427	-	1,205,427,277	11,836,850
	米ドル	584,555,684	-	593,086,421	8,530,737
	カナダドル	4,458,614	-	4,582,539	123,925
	メキシコペソ	31,350,992	-	31,740,088	389,096
	ユーロ	19,283,806	-	19,658,205	374,399
	英ポンド	62,991,600	-	63,378,931	387,331
	スウェーデンクローナ	8,068,344	-	8,281,095	212,751
	ノルウェークローネ	1,505,802	-	1,501,161	4,641
	デンマーククローネ	22,147,993	-	22,426,501	278,508
	シンガポールドル	31,058,794	-	31,672,390	613,596
	中国元(オフショア)	428,168,798	-	429,099,946	931,148
	売建	1,078,912,172	-	1,098,010,637	19,098,465
	米ドル	674,732,412	-	690,054,392	15,321,980
	ユーロ	17,902,800	-	17,871,096	31,704
	オーストラリアドル	98,309,846	-	99,881,050	1,571,204
	ニュージーランドドル	73,164,651	-	75,124,500	1,959,849
	中国元(オフショア)	214,802,463	-	215,079,599	277,136
	合計	2,272,502,599	-	2,303,437,914	7,261,615

(注) 1. 時価の算定方法

- 1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 

計算日において為替予約の受渡日(以下、「当該日」とする。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

    - ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
    - ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
  - 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。



ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

## 有価証券明細表（債券）

（2023年5月23日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY	1,480,000.00	1,436,422.80	
		US TREASURY	3,050,000.00	2,923,472.63	
		US TREASURY	1,710,000.00	1,596,311.71	
		US TREASURY	1,500,000.00	1,316,660.16	
		US TREASURY	1,240,000.00	1,253,514.06	
		US TREASURY	1,140,000.00	1,090,125.00	
		US TREASURY	790,000.00	685,818.75	
		US TREASURY	1,940,000.00	1,675,902.32	
		US TREASURY	1,220,000.00	781,848.44	
		US TREASURY	460,000.00	320,185.15	
		US TREASURY	1,040,000.00	795,457.81	
		US TREASURY	520,000.00	411,714.06	
		US TREASURY	800,000.00	436,906.24	
		US TREASURY	60,000.00	43,530.46	
	計	銘柄数： 14	16,950,000.00	14,767,869.59	
				(2,045,054,580)	
		組入時価比率： 48.9%		51.0%	
	カナダドル	CANADA	550,000.00	520,701.50	
		CANADA	180,000.00	159,075.00	
		CANADA	140,000.00	129,298.40	
	計	銘柄数： 3	870,000.00	809,074.90	
				(83,027,266)	
		組入時価比率： 2.0%		2.1%	
	メキシコペソ	MEXICO	5,500,000.00	5,415,520.00	
	計	銘柄数： 1	5,500,000.00	5,415,520.00	
				(41,946,993)	
		組入時価比率： 1.0%		1.0%	
	ユーロ	AUSTRIA	930,000.00	894,957.36	
		AUSTRIA	260,000.00	176,083.70	
		BELGIUM KINGDOM	300,000.00	272,504.94	
		BELGIUM KINGDOM	420,000.00	375,876.06	
		BELGIUM KINGDOM	140,000.00	137,271.86	
		BELGIUM KINGDOM	200,000.00	137,577.40	
		BELGIUM KINGDOM	160,000.00	108,968.16	
		FINLAND	200,000.00	198,473.60	
		FRANCE	355,000.00	321,694.96	
		FRANCE	90,000.00	82,887.93	
		FRANCE	510,000.00	388,244.64	
		GERMANY	850,000.00	818,694.50	
		GERMANY	1,620,000.00	1,437,019.38	
		GERMANY	330,000.00	268,476.12	
		GERMANY	45,000.00	44,015.40	
		GERMANY	80,000.00	40,381.84	
		ITALY	420,000.00	398,063.82	
		ITALY	850,000.00	885,445.00	
		NETHERLANDS	250,000.00	278,449.40	
		SPAIN	720,000.00	700,938.00	
		SPAIN	650,000.00	599,391.65	
		SPAIN	500,000.00	485,347.50	
		SPAIN	24,000.00	22,061.76	
		SPAIN	140,000.00	110,523.70	

		SPAIN	120,000.00	103,280.88	
	計	銘柄数： 25	10,164,000.00	9,286,629.56	
				(1,390,858,509)	
		組入時価比率： 33.2%		34.7%	
	英ポンド	UK TREASURY	120,000.00	92,972.88	
		UK TREASURY	610,000.00	530,029.00	
		UK TREASURY	370,000.00	149,636.88	
	計	銘柄数： 3	1,100,000.00	772,638.76	
				(133,141,111)	
		組入時価比率： 3.2%		3.3%	
	ノルウェークローネ	NORWAY	490,000.00	444,420.20	
	計	銘柄数： 1	490,000.00	444,420.20	
				(5,644,136)	
		組入時価比率： 0.1%		0.1%	
	ポーランドズロチ	POLAND	850,000.00	702,822.50	
	計	銘柄数： 1	850,000.00	702,822.50	
				(23,394,641)	
		組入時価比率： 0.6%		0.6%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIA	550,000.00	547,740.22	
		AUSTRALIA	640,000.00	583,855.47	
		AUSTRALIA	165,000.00	160,068.96	
		AUSTRALIA	480,000.00	394,944.95	
		AUSTRALIA	144,000.00	141,775.23	
	計	銘柄数： 5	1,979,000.00	1,828,384.83	
				(168,631,932)	
		組入時価比率： 4.0%		4.2%	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND	930,000.00	937,140.72	
	計	銘柄数： 1	930,000.00	937,140.72	
				(81,746,785)	
		組入時価比率： 2.0%		2.0%	
	小計			3,973,445,953	
				(3,973,445,953)	
特殊債券	米ドル	FHLMC 7%	240,989.80	253,219.00	
	計	銘柄数： 1	240,989.80	253,219.00	
				(35,065,767)	
		組入時価比率： 0.8%		0.9%	
	小計			35,065,767	
				(35,065,767)	
	合計			4,008,511,720	
				(4,008,511,720)	

(注1) 通貨種類毎の計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 種類毎の小計欄および合計金額欄の( )は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2023年5月末日現在)

種類	金額
資産総額	599,353,095円
負債総額	13,521,498円
純資産総額（ - ）	585,831,597円
発行済口数	648,489,898口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9034円
（1万口当たり純資産額）	（9,034円）

(参考情報)「グローバル・ボンド・マザーファンド」の現況

## 純資産額計算書

(2023年5月末日現在)

種類	金額
資産総額	4,232,352,606円
負債総額	16,624,769円
純資産総額（ - ）	4,215,727,837円
発行済口数	2,195,378,470口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9203円
（1万口当たり純資産額）	（19,203円）

## 第三部【委託会社等の情報】

「第三部 委託会社等の情報」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の記載です。

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

2023年5月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間における資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

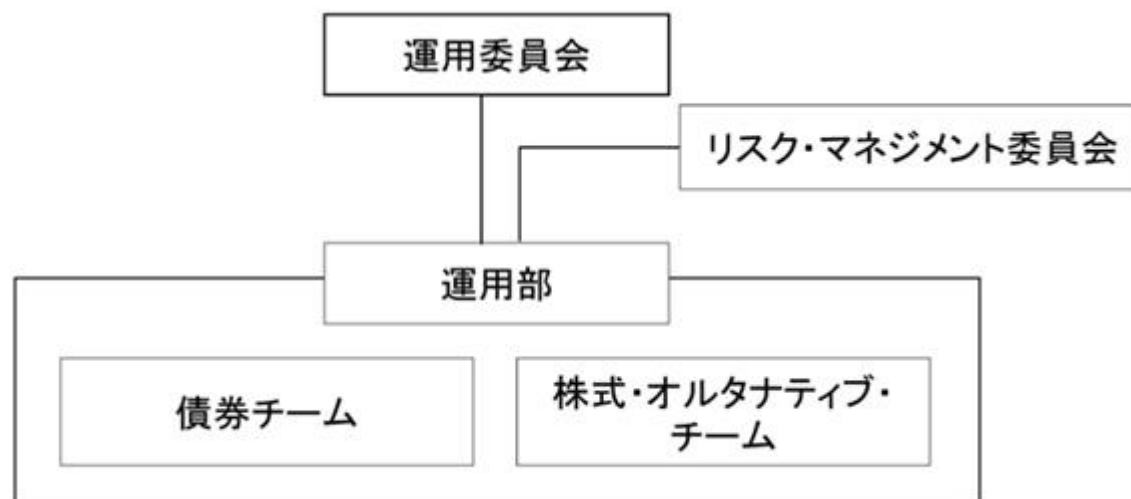
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム : 債券

株式・オルタナティブ・チーム : 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ  
およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、多くの場合、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に再委託して

います。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。

ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は2023年5月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	32	476,928,505,713
単位型株式投資信託	5	74,664,313,377
合計	37	551,592,819,090

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」「(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(2007年内閣府令第52号)」により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## （１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	6,449,224	4,951,374
未収委託者報酬	563,421	549,487
未収運用受託報酬	1,095,539	1,059,536
未収投資助言報酬	1,911,590	3,076,971
未収収益	158,639	26,047
立替金	654	654
前払費用	31,061	26,431
その他流動資産	-	0
流動資産計	10,210,131	9,690,502
固定資産		
有形固定資産	3,340	3,340
器具備品	3,340	3,340
投資その他の資産	90,236	47,976
長期前払費用	366	166
繰延税金資産	89,869	47,809
固定資産計	93,576	51,316
資産合計	10,303,707	9,741,819
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	280	71
未払金	715,732	287,698
未払償還金	6,126	6,126
未払手数料	15,283	14,013
その他未払金	694,321	267,558
未払費用	1 2,265,855	1 1,545,536
一年内返済予定の関係会社長期借入金	-	1 700,000
未払法人税等	132,178	7,902
流動負債計	3,114,047	2,541,209
固定負債		
関係会社長期借入金	1 700,000	-
その他の固定負債	232	234
固定負債計	700,232	234
負債合計	3,814,279	2,541,443
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	990,000	990,000
資本剰余金	765,000	765,000
資本準備金	765,000	765,000
利益剰余金	4,734,428	5,445,375
その他利益剰余金	4,734,428	5,445,375
繰越利益剰余金	4,734,428	5,445,375
株主資本合計	6,489,428	7,200,375
純資産合計	6,489,428	7,200,375
負債・純資産合計	10,303,707	9,741,819



## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	1,938,766	2,073,334
運用受託報酬	5,472,711	3,215,475
投資助言報酬	6,005,649	7,772,259
その他営業収益	114,689	25,713
営業収益計	13,531,817	13,086,783
<b>営業費用</b>		
支払手数料	110,513	107,448
広告宣伝費	84,232	8,866
調査費	121,036	52,617
調査費	48,301	52,557
委託調査費	72,735	60
委託計算費	141,303	149,181
営業雑経費	7,646,640	8,065,872
印刷費	8,597	6,817
諸会費	16,550	17,433
その他	1 7,621,492	1 8,041,621
営業費用計	8,103,726	8,383,986
<b>一般管理費</b>		
人件費	2 2,088,278	2 2,238,190
交際費	591	539
旅費交通費	22,909	51,437
租税公課	56,311	42,537
不動産賃借料	331,619	274,177
器具備品費	138,809	171,437
事務委託費	84,643	111,526
諸経費	611,718	699,163
一般管理費計	3,334,883	3,589,010
営業利益	2,093,207	1,113,786
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1	1
為替差益	51,414	-
雑益	-	0
営業外収益計	51,416	2
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3 1,143	3 2,976
為替差損	-	72,039
雑損	57	0
営業外費用計	1,200	75,016
経常利益	2,143,422	1,038,772
税引前当期純利益	2,143,422	1,038,772
法人税、住民税及び事業税	682,069	285,765
法人税等調整額	7,906	42,060
法人税等合計	674,163	327,825
当期純利益	1,469,259	710,947

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	3,265,168	3,265,168	5,020,168	5,020,168
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	1,469,259	1,469,259	1,469,259	1,469,259
当期変動額合計	-	-	-	1,469,259	1,469,259	1,469,259	1,469,259
当期末残高	990,000	765,000	765,000	4,734,428	4,734,428	6,489,428	6,489,428

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	4,734,428	4,734,428	6,489,428	6,489,428
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	710,947	710,947	710,947	710,947
当期変動額合計	-	-	-	710,947	710,947	710,947	710,947
当期末残高	990,000	765,000	765,000	5,445,375	5,445,375	7,200,375	7,200,375

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。
2. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。
4. 重要な収益及び費用の計上基準  
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点
  - (1) 委託者報酬  
委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純資産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。
  - (2) 運用受託報酬  
運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との契約で定める目標を達成し、超過運用益が生じた場合に、その一定割合として計算される金額について、当該報酬が契約上支払われることが確定したときに計上します。
  - (3) 投資助言報酬  
投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。

(注) 上記の顧客との契約に基づく債権は、履行義務を充足し、当社が請求する権利を取得したときに貸借対照表上、未収入金又は未収収益勘定に計上されます。契約期間が1年以内の契約については、契約獲得の増分コストは発生時の費用として計上されます。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項
  - (1) 消費税及び地方消費税の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。
  - (2) 連結納税制度の適用  
当社は、2017年1月1日よりモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

## （重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項はありません。

## （会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える重要な影響はありません。また、（金融商品関係）において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## （未適用の会計基準等）

## （時価の算定に関する会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 改正 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

## 1. 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）においては、投資信託の時価の算定に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、時価算定会計基準公表後概ね1年をかけて検討を行うこととし、その後、投資信託に関する取扱いを改正する際に、当該改正に関する適用時期を定めることとされていました。本基準では、投資信託財産が金融商品と不動産の場合に投資信託を分けて、解約等に重要な制限がある場合とない場合、それぞれの時価評価の方法、開示内容を定めています。

## 2. 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は保有しておりません。

## （追加情報）

## 2020年3月改正収益認識に関する会計基準等の適用

当社は2018年12月期より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）を適用しております。これらが、その後改正されたことに伴い、当事業年度の期首から改正後の「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しております。これによる当事業年度の貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債	1. 関係会社に対する資産及び負債
未払費用 544,586千円	未払費用 228,725千円
関係会社長期借入金 700,000千円	一年内返済予定の関係会社長期借入金700,000千円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)												
<p>1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は7,611,246千円です。</p> <p>2. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,749,065千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料・報酬相当額</td> <td style="text-align: right;">1,537,833 千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費相当額</td> <td style="text-align: right;">55,445 千円</td> </tr> <tr> <td>退職金・退職給付費用相当額</td> <td style="text-align: right;">155,786 千円</td> </tr> </table> <p>3. 営業外費用のうち、関連当事者との取引に係る支払利息は1,143千円です。</p>	従業員給料・報酬相当額	1,537,833 千円	福利厚生費相当額	55,445 千円	退職金・退職給付費用相当額	155,786 千円	<p>1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は8,051,035千円です。</p> <p>2. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,889,099千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料・報酬相当額</td> <td style="text-align: right;">1,663,645 千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費相当額</td> <td style="text-align: right;">70,870 千円</td> </tr> <tr> <td>退職金・退職給付費用相当額</td> <td style="text-align: right;">154,583 千円</td> </tr> </table> <p>3. 営業外費用のうち、関連当事者との取引に係る支払利息は2,976千円です。</p>	従業員給料・報酬相当額	1,663,645 千円	福利厚生費相当額	70,870 千円	退職金・退職給付費用相当額	154,583 千円
従業員給料・報酬相当額	1,537,833 千円												
福利厚生費相当額	55,445 千円												
退職金・退職給付費用相当額	155,786 千円												
従業員給料・報酬相当額	1,663,645 千円												
福利厚生費相当額	70,870 千円												
退職金・退職給付費用相当額	154,583 千円												

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	-	-	4,502
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	-	-	4,502
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達は親会社と行います。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理規定に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。立替金は当社が運用するファンドの償還に伴い、当社が一時的に立て替えた額です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。関係会社長期借入金を除き、資産及び負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益及び未払費用に伴う為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達は親会社と行います。

## 信用リスクの管理

当社は、社内管理規定に従い、新規顧客に伴う信用リスクの軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建の債権債務に伴う為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について主なものは次のとおりです。

前事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	700,000	700,825	825

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2022年12月31日）

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額として注記すべきものは該当ありません。

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等、一年内返済予定の関係会社長期借入金は、現金であること若しくは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

## (2) 金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

前事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
<b>金銭債権</b>						
現金・預金	6,449,224	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	563,421	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,095,539	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	1,911,590	-	-	-	-	-
未収収益	158,639	-	-	-	-	-
立替金	654	-	-	-	-	-
<b>金銭債権合計</b>	<b>10,179,069</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>金銭債務</b>						
未払金	715,732	-	-	-	-	-
未払費用	2,265,855	-	-	-	-	-
未払法人税等	132,178	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	700,000	-	-	-	-
<b>金銭債務合計</b>	<b>3,113,766</b>	<b>700,000</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

当事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
<b>金銭債権</b>						
現金・預金	4,951,374	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	549,487	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,059,536	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	3,076,971	-	-	-	-	-
未収収益	26,047	-	-	-	-	-
立替金	654	-	-	-	-	-
<b>金銭債権合計</b>	<b>9,664,071</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>金銭債務</b>						
未払金	287,698	-	-	-	-	-
未払費用	1,545,536	-	-	-	-	-
未払法人税等	7,902	-	-	-	-	-
一年内返済予定の 関係会社長期借入金	700,000	-	-	-	-	-
<b>金銭債務合計</b>	<b>2,541,137</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項  
該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">60,893千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">27,166千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">71千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,869千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	60,893千円	未払事業税	27,166千円	長期前払費用	1,739千円	その他	71千円	繰延税金資産合計	89,869千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">44,627千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,611千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,482千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">87千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,809千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	44,627千円	未払事業税	1,611千円	長期前払費用	1,482千円	その他	87千円	繰延税金資産合計	47,809千円
繰延税金資産																									
未払費用	60,893千円																								
未払事業税	27,166千円																								
長期前払費用	1,739千円																								
その他	71千円																								
繰延税金資産合計	89,869千円																								
繰延税金資産																									
未払費用	44,627千円																								
未払事業税	1,611千円																								
長期前払費用	1,482千円																								
その他	87千円																								
繰延税金資産合計	47,809千円																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.47%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.36%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.45%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.62%	（調整）		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.47%	その他	0.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.45%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.89%</td> </tr> <tr> <td>人材確保等促進税制に係る所得税額控除</td> <td style="text-align: right;">2.11%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.16%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.56%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.62%	（調整）		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.89%	人材確保等促進税制に係る所得税額控除	2.11%	その他	0.16%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.56%		
法定実効税率	30.62%																								
（調整）																									
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.47%																								
その他	0.36%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.45%																								
法定実効税率	30.62%																								
（調整）																									
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.89%																								
人材確保等促進税制に係る所得税額控除	2.11%																								
その他	0.16%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.56%																								

## （収益認識関係）

<p>1. 顧客との契約から生じた債権残高</p> <p>顧客との契約から生じた債権残高は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当事業年度期首 (2022年1月1日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度期末 (2022年12月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顧客との契約から生じた債権</td> <td style="text-align: right;">3,577,303</td> <td style="text-align: right;">4,692,291</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）契約資産・契約負債の残高及び1年を超える期間にわたる顧客との契約の未充足の履行義務の残高はありません。</p>		当事業年度期首 (2022年1月1日)	当事業年度期末 (2022年12月31日)	顧客との契約から生じた債権	3,577,303	4,692,291								
	当事業年度期首 (2022年1月1日)	当事業年度期末 (2022年12月31日)												
顧客との契約から生じた債権	3,577,303	4,692,291												
<p>2. 顧客との契約から生じる収益額</p> <p>顧客との契約から生じる収益額の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="0"> <tr> <td>委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">2,073,334</td> </tr> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">3,215,475</td> </tr> <tr> <td>    うち基本報酬</td> <td style="text-align: right;">2,170,559</td> </tr> <tr> <td>    うち成功報酬</td> <td style="text-align: right;">1,044,916</td> </tr> <tr> <td>投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">7,772,259</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25,713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,086,783</td> </tr> </table>	委託者報酬	2,073,334	運用受託報酬	3,215,475	うち基本報酬	2,170,559	うち成功報酬	1,044,916	投資助言報酬	7,772,259	その他	25,713	合計	13,086,783
委託者報酬	2,073,334													
運用受託報酬	3,215,475													
うち基本報酬	2,170,559													
うち成功報酬	1,044,916													
投資助言報酬	7,772,259													
その他	25,713													
合計	13,086,783													



## (セグメント情報等)

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<p>1. セグメント情報 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) サービスごとの情報 資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦に所在している営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありますが、顧客との守秘義務により開示ができないため、記載を省略しております。</p>

当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<p>1. セグメント情報 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) サービスごとの情報 資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦に所在している営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>顧客との契約から生じる収益 本邦に所在している顧客との契約から生じる収益の金額が、顧客との契約から生じる収益の金額の90%を超えるため、地域ごとの顧客との契約から生じる営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありますが、顧客との守秘義務により開示ができないため、記載を省略しております。</p>

（関連当事者情報）

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
---

## (1) 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 デラウェア州	7,770 百万ドル	持株 会社	被所有 間接 100%	資金調達	資金の借入 (注1)	700,000	関係会社 長期借入金	700,000
							支払利息	469	未払費用	117
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督管理	被所有 直接 100%	資金調達	資金の借入 (注1)	2,041,018	関係会社 長期借入金	0
							借り入れた 資金の 返済等	2,081,702		
						支払利息	673			

関連会社等  
該当はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都 千代田区	621 億円	金融商品 取引業	なし	事務委託 契約	人件費 (注3)	334,490	未払費用	86,911
							事務 委託費 (注2)	84,643		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	人件費 (注3)	1,746,388	未払費用	1,161,737
							不動産 賃借料 (注4)	325,106		
							移転価格 取引 (注5)	700,137		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1 百万ドル	金融商品 取引業	なし	移転価格 取引	移転価格 取引 (注5)	8,163,010	未払費用	357,486
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニューヨーク州	25 千ドル	金融商品 取引業	なし	移転価格 取引	移転価格 取引 (注5)	554,374	未収収益	137,418	
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 デラウェア州	11,998 百万ドル	金融業	なし	為替 ヘッジ	為替 ヘッジ (注6)	82,984	未払金	82,984	

取引条件及び取引条件の決定方法：

(注1) 取引条件は、モルガン・スタンレーグループ内の財務部が、資金の借入時や借入条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社及びモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求額に基づいて計上しております。

(注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 移転価格取引については、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格を基礎として決定されたものです。

(注6) 為替ヘッジについては、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーからの請求額に基づいて計上しております。なお、為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

## (2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

## 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

重要な関連会社の要約財務情報  
該当はありません。

当事業年度  
(自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日)

## (1) 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 デラウェア州	8,770 百万ドル	持株 会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	-	一年内 返済予定の 関係会社 長期借入金	700,000
							支払利息	677	未払費用	76
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	持株 会社	被所有 直接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	3,906,000	関係会社 長期借入金	-
							借り入れた 資金の 返済等	3,908,298		
						支払利息	2,298			

関連会社等  
該当はありません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都 千代田区	621 億円	金融商品 取引業	なし	事務委託契約	人件費 (注3)	339,591	未払費用	94,441
							事務委託費 (注2)	111,526		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 千代田区	10 百万円	サービス業	なし	当社への 社員出向 及び 事務委託 契約並びに 不動産賃貸	人件費 (注3)	1,889,666	未払費用	542,337
							不動産 賃借料 (注4)	271,837		
							移転価格 取引 (注5)	861,175		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1 百万ドル	金融商品 取引業	なし	移転価格取引	移転価格 取引 (注5)	8,051,035	未払費用	604,921
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 デラウェア 州	7,573 百万ドル	金融商品 取引業	なし	為替 ヘッジ	為替 ヘッジ (注6)	94,413	未払金	94,413

取引条件及び取引条件の決定方法：

- (注1) 取引条件は、モルガン・スタンレーグループ内の財務部が、資金の借入時や借入条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。
- (注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社及びモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求額に基づいて計上しております。
- (注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 移転価格取引については、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格を基礎として決定されたものです。
- (注6) 為替ヘッジについては、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーからの請求額に基づいて計上しております。なお、為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

## (2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

## 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

重要な関連会社の要約財務情報  
該当はありません。

## （1株当たり情報）

前事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)																	
1. 1株当たり純資産額	1,441,454円51銭	1. 1株当たり純資産額	1,599,372円55銭																
2. 1株当たり当期純利益（純損失）	326,357円12銭	2. 1株当たり当期純利益（純損失）	157,918円04銭																
3. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		3. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。																	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。																	
<table border="1"> <tr> <td>当期純利益（純損失）</td> <td>1,469,259千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益（純損失）</td> <td>1,469,259千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>	当期純利益（純損失）	1,469,259千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式に係る当期純利益（純損失）	1,469,259千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株		<table border="1"> <tr> <td>当期純利益（純損失）</td> <td>710,947千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益（純損失）</td> <td>710,947千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>	当期純利益（純損失）	710,947千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式に係る当期純利益（純損失）	710,947千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株	
当期純利益（純損失）	1,469,259千円																		
普通株式に帰属しない金額	- 千円																		
普通株式に係る当期純利益（純損失）	1,469,259千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		
当期純利益（純損失）	710,947千円																		
普通株式に帰属しない金額	- 千円																		
普通株式に係る当期純利益（純損失）	710,947千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2023年3月末日現在の資本金の額は342,037百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (注1)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社 (注1)	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社 (注1)	1,000百万円	
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社中国銀行(注1)	15,149百万円	
株式会社三菱U F J銀行	1,711,958百万円	

販売会社の資本金の額は2023年3月末日現在です。

(注1) 募集の取扱い・販売は行いませんが、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務ならびに一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務を行います。

## (3) 投資顧問会社

名称

## モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

(Morgan Stanley Investment Management Limited.)

## 資本金の額

2022年12月末日現在、1,000,003米ドルです。

(注) 払込資本の額。

## 事業の内容

英国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

## (4) 投資顧問会社

## 名称

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

(Morgan Stanley Investment Management Inc.)

## 資本金の額

2022年12月末日現在、585,672千米ドルです。

(注) 払込資本の額。

## 事業の内容

米国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

なお、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、ファンドの信託業務の一部を委託することがあります。

<株式会社日本カストディ銀行の概要>

## 資本金の額

2023年3月末日現在の資本金の額は51,000百万円です。

## 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

本ファンドの受益権の募集の取扱および販売業務、信託契約の一部解約事務、収益分配金の再投資事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

## (3) 投資顧問会社

委託会社との運用の指図に関する権限の委託契約に基づき、本ファンドの外国為替予約の指図およびマザーファンドの投資信託財産の運用の指図等を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と上記の関係法人との間には直接の資本関係はありません。



# 独立監査人の監査報告書

2023年8月7日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ボンド・オープンIMの2022年11月25日から2023年5月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ボンド・オープンIMの2023年5月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松本亮太  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。